

## 第 章 仙台市社会福祉協議会の取り組み

本会は、本活動計画を推進するためには次章（第 章）で記載するさまざまな活動主体の役割が重要であることに鑑み、充分にその力が発揮されることを期待するとともに、連携や協働の推進を支援し、支えていく役割を担っています。一方で、本会自らも地域福祉推進を使命とする団体として、担い手不足の解消などの課題解決のため、主体的にその役割を果たしていかなければなりません。

本活動計画において、本会は基本目標ごとに以下のような取り組みを進めてまいります。また、本活動計画の本冊子及び概要版を作成し配布するとともに、ホームページや社協だよりなどの広報媒体を活用した周知に努め、地域福祉セミナーなど本会が開催する研修会やさまざまな活動主体の会議・研修の場などを活用し、本活動計画についての認知・認識を高める取り組みに努めます。

### 1. 『身近な福祉課題に気づく力を高める』取り組み

地域課題を広く周知して行くための啓発と広報の充実に努めます。

気づいた課題を受け止める身近で総合的な相談窓口を目指します。

分野横断的な取り組みにより、制度の狭間にある課題の発見や解決を目指します。

身近な福祉課題に気づく力を高めるためには、現状を知り、気づいた課題にどのように対応すればよいのかを知る必要があります。本会では活動計画の広報などをとおして、地域課題の現状を広く周知啓発し、本会自身がそれぞれの気づきを受け止めるための相談窓口であることが、広く市民に浸透することを目指します。

本会は、現在でもさまざまな制度による相談支援を実施しておりますが、それらが分野・制度を横断した仕組みとして連携を図ることで、いわゆる縦割りの弊害を防ぎ、制度の狭間にある課題の発見や解決に向けた取り組みを推進します。

## 2. 『課題を共有する場づくりを進める』取り組み

「地域福祉活動推進のための活動拠点づくり」を継続します。

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の資質向上に取り組み、地域コーディネートを推進します。

活動計画をはじめとする課題解決への取り組みの広報・啓発に努めます。

本会の「地域福祉活動推進のための活動拠点づくり」事業は、実施のために地域で話し合うプロセス自体が課題共有になるという報告がなされており、今後も継続して取り組みます。また、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の資質向上に取り組み、活動に必要なさまざまな活動主体や仕組み、人材を組み合わせる支援を行うことで、より質の高い地域福祉活動が行われることを目指します。

併せて、地域課題の現状や解決への取り組み事例などの情報を積極的に広報するなどして、課題解決への市民参加が促進されるよう啓発に努めるとともに、地域ニーズに合わせて、区域及び小地域ごとの活動計画の策定を促進します。

## 3. 『解決のために行動する』取り組み

小地域福祉ネットワーク活動の再評価と新たな目標・役割の整理を行い、さらに活動を促進します。

地域で集めた課題や情報を集約し、的確な分析などを行える職員を計画的に育成し、資質の向上を図ります。

本会がこれまで地区社協と共に取り組んできた小地域福祉ネットワーク活動は、震災の時も要援護者の発見や、避難所に来ることができない在宅被災者の支援につながるなど、その有効性が実証されている活動です。地域ではこれまでとは異なる新たな形の困窮や社会的孤立、地域包括ケアシステムにおける地域の役割などといった課題が現れていますが、この課題解決に向けて小地域福祉ネットワーク活動が目指すべきこと、役割として果たすべきことを整理することによって、より活動が充実するよう支援します。

また、さまざまな課題の集約や分析を的確に行い、地域の期待に応え活動を支えることができる職員を計画的に育成していくとともに、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置については、その人数の充実も目指します。

## 4 . 『一人ひとりの市民の参加を促進する』取り組み

参加しやすいさまざまな活動のあり方を提示するとともに、年齢、職業にとらわれない多様な参加を啓発します。

地域福祉活動へ企業や学校といった所属する団体ごとの参加が促進されるよう、取り組みやすいあり方を啓発します。

参加しやすい仕組みづくりと活動に積極的な人材育成の両面に取り組みます。

担い手の不足を解消するためには、今まで活動に参加していなかった市民に、新たに加わっていただくための働きかけが必要です。多種多様な活動参加の方法があり、一人ひとりの市民にとって参加しやすい活動があることを啓発するほか、学校・企業といった所属別に活動する場合でも参加しやすい形があることを啓発し、参加を促進します。

活動の機会を増やすこのような取り組みの他に、積極的に活動へ参加する人材の育成にも併せて取り組みます。例えば、本会が養成した市民後見人に地域福祉活動への参画を促していくなども人材育成の一環として検討します。

また、課題が山積するこれからの社会を乗り切っていくためには、市民一人ひとりの行動と、さまざまな活動主体同士の連携が不可欠であることや、一人ひとりの意思や考え方の違い、多様性が尊重される社会を前提としながら、誰も排除しない、孤立させない地域づくりへの配慮が必要であることを啓発していきます。

## 5 . 『震災の経験を活かす』取り組み

災害時の助け合いを支える活動として、平時から地域でのつながりづくりや、よりたくさんの人が参加する支え合いの活動を推進します。

災害時の避難や、避難所の利用が困難な方への支援のあり方について、より具体的に考える場づくりなどに取り組みます。

震災当時、住民同士が協力し、助けあって運営した避難所がありました。また、避難所では暮らすことができず、不自由な自宅で暮らさざるを得なかった方々に対しても、その存在に気づき、食料を届けたり、声掛けによる励ましなどが行われたのも、地区社協や民生委員、町内会など、日ごろからのつながりづくりに心配りをしてきた多くの方々の存在があったからでした。

これらの経験は、平時からの人間関係の親密さや、小地域福祉ネットワーク活動の活発さ、地域団体同士の交流などがなければ、災害を乗り越えることはできないと教えてくれます。日頃行っていないことは、なおさら災害時にはできません。災害に負けない地域を目指して、平時の住民同士の交流活動や支え合い活動を改めて推進します。また、災害時要援護者などへの支援については、現在地域により取り組みに温度差が出ていることも事実です。地域の特徴などに合わせた、より現実的で効果的な支援の在り方について、地域ごとに考える場づくりなどに取り組みます。

住民同士の助け合い・支え合い活動の基盤となる活動が「小地域福祉ネットワーク活動」

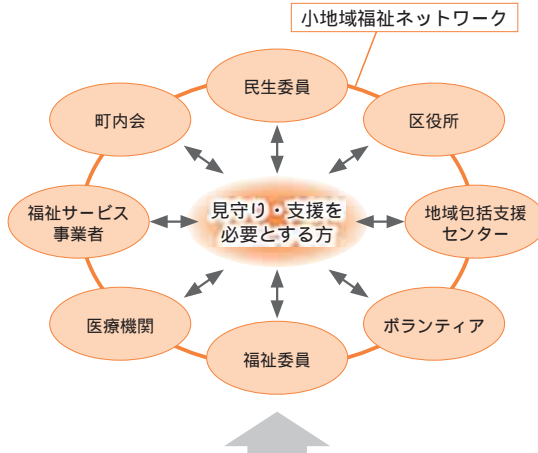
小地域福祉ネットワーク活動推進事業 ネットワーク活動のイメージ図

小地域福祉ネットワーク活動のイメージ図



サロン活動の様子

この図は、連携が想定される地域団体や関係機関などをイメージ的に例示したものです。



地区社協がコーディネート  
必要に応じて関係者にネットワーク活動に参加してもらう



あんしんカード設置

活動の様子



「企業の支援によるサロン活動」



「支援者会議主催の被災者と地域住民の交流サロン活動」



地区社協主催の学習教室



地域福祉セミナー



CSW 事例検討会議



復興公営住宅入居者の支援のためさまざまな関係機関・団体により構成された支援者会議



小地域福祉ネットワーク活動に関する会議



## 第 3 章 それぞれの活動主体に期待される役割

第 3 次活動計画では、地域と関わりを持つ全ての人や団体、企業がそれぞれ役割を担い、積極的に行動し、強く結びつき協調・協力していくことが地域福祉推進のために重要であるとされていました。この考えは地域福祉活動推進における最も基本となるもので、本活動計画においても継承します。

さらに、東日本大震災において行われた活動を通じて生まれた地域の絆づくりなど、さまざまな立場の人々が主体的に地域福祉活動に参画し、協力・連携・協働して活動したことで得られた大きな実践成果や経験により、地域福祉への貢献意識が高まりました。この意識の高まりを一過性のものとせず、さまざまな活動主体が日常の地域福祉活動へ継続的に参加していく意識を高め、行動していくことが大切です。

また、現在の社会環境による生活困窮や認知症の方を支える地域づくり、孤立・孤独の問題などの新たな福祉課題への対応が求められています。加えて、地域包括ケアシステムによる新たな仕組みの構築などでも、これまで培ってきた地域の福祉力が期待されています。

このことは、行政の役割をそれに代わって担うよう求められているものではありません。自ら生活する地域をより安心で、満足感が得られる地域にしていくための新たな取り組みであり、これらの取り組みを通して地域の福祉力向上につながるものです。

この章では、本活動計画の基本理念や基本目標の実現に向け、計画期間となる平成28年度から平成32年度までの5か年間で、さまざまな活動主体に期待される役割を次のように整理しました。

### 安心して生活できる環境は

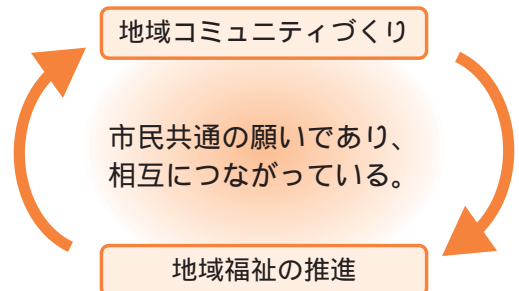
安心して生活できる環境は、「しっかりとした地域コミュニティを作っていくこと」であり、それは「地域福祉を充実させていくこと」につながり、地域福祉が充実することでコミュニティも強化されていきます。

つまり「コミュニティづくり(まちづくり)」と「地域福祉の推進」は、市民一人ひとりが安心で満足できる生活環境を整える両輪となる活動と言えます。

そのため、一見、地域福祉と関係がないと思われる「まちづくり」や「防犯」「企業活動」「施設運営」などのさまざまな関係者も、地域コミュニティの一員としての意識を持って、地域に関心を持ち、地域福祉の必要性の共感を育むことを意識して行動することが望まれます。それぞれの活動や行動に無理のない範囲で福祉の視点やアイデアを加えたり、工夫することで、これからの地域福祉推進の大きな力となり、誰もが安心して生活できる地域コミュニティが育っていきます。

### 意識してほしいポイント

- 目的・課題意識を持つ、明確にする
- 地域に対して帰属意識を持つ
- 主体的に関わる
- 共感のネットワークをつくり、連携・協働など相互作用を生み出す
- 活動の意味づけをしっかりと持つ



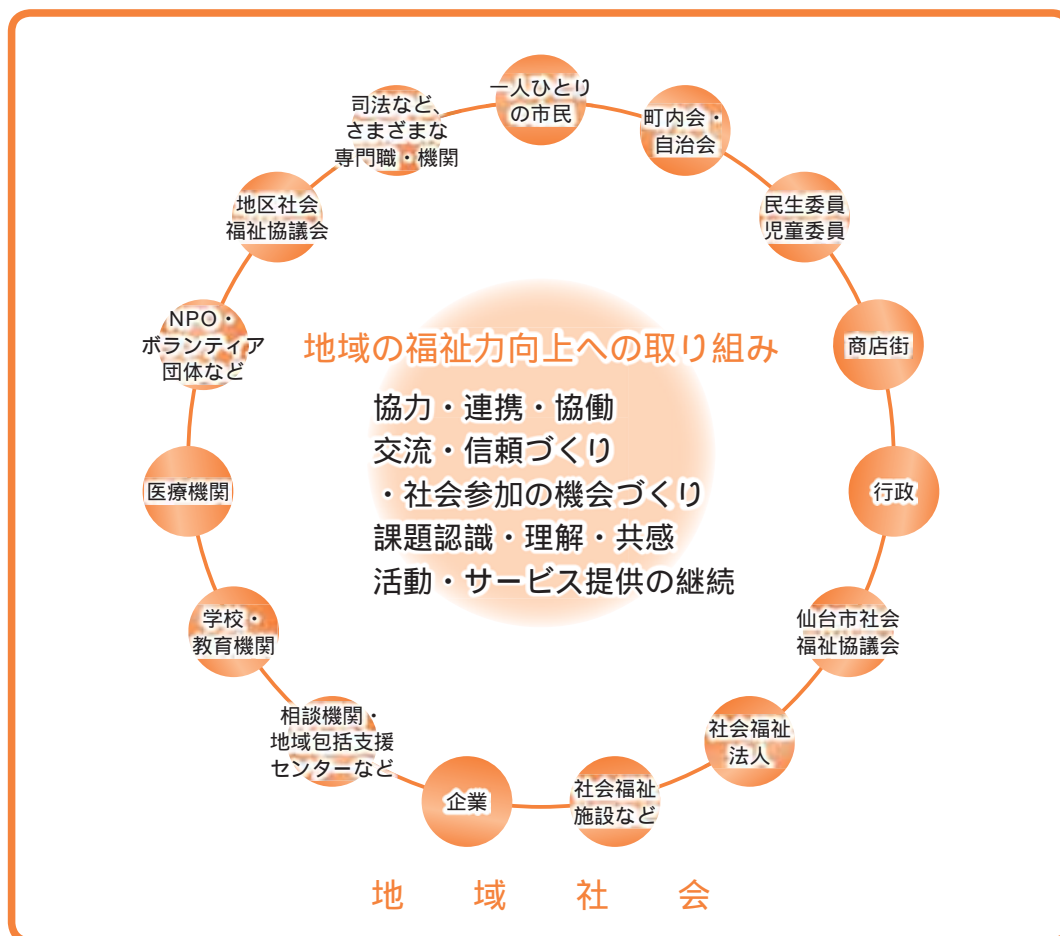
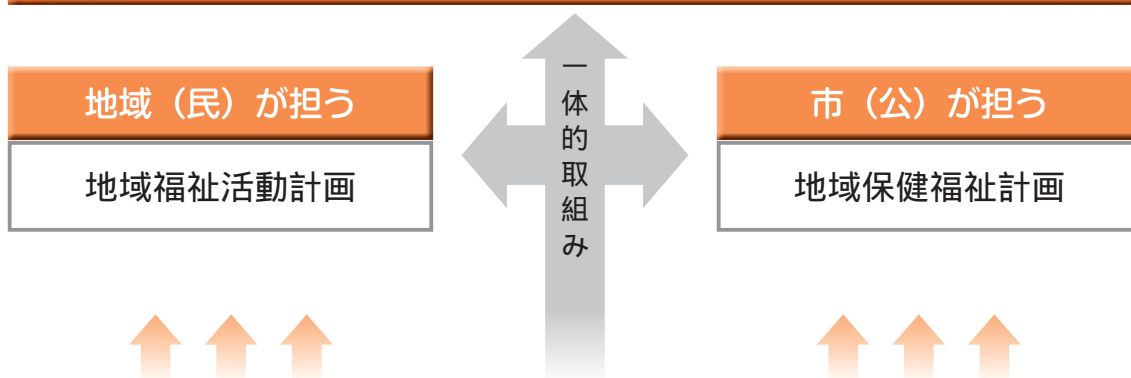
個人、団体・組織、協議体、行政など立場や置かれている環境の違いは当然ありますが、さまざまな関係を調和させ“絆でつなぐ”(協力・連携・協働)ことが地域福祉の基盤となります。

活動の視点では、「交流」「信頼づくり」「社会参加の機会づくり」が大事です。

地域福祉活動は、環境により日常的な参加がむずかしい場合もあります。その場合でも、課題認識や理解・共感を持ち「放っておけない・他人事ではない」という気持ちで、声をかけられた時、お願いをされたときなどは、短時間でも出来る範囲で関わりを持ち、それを継続していこうとする姿勢が地域福祉推進の支えとなります。

### 地域福祉推進のイメージ

#### 仙台市の地域福祉の充実



## 1．一人ひとりの市民

地域福祉活動の現状は、担い手不足や地域に対する無関心が大きな課題となっており、それぞれの活動主体が工夫をこらして改善を目指していますが、それに応える一人ひとりの市民の理解や協力がなければ改善は難しい状況です。

地域の福祉課題は、地域というコミュニティで生活する市民一人ひとりの個別課題や生活環境の問題などであり、地域ごとに課題はさまざまです。そのため、課題解決には一人ひとりの市民が地域コミュニティの一員としての意識を持ち、主体的に地域と関わることが求められます。

自分が生活する地域が、高齢になっても、障害があっても、一人ひとりの市民が尊厳を保ち、自分らしい生活を営み、安心して次世代を育むことができる、地域福祉が充実した環境であることは市民共通の願いです。地区社協や町内会活動などへの積極的な参加・協力の他、直接的な活動でなくても、ご近所同士のあいさつや日頃から地域住民の一員として、自ら生活する地域に関心を持つ意識を高めることが、地域福祉の推進力となります。一人ひとりの意識が地域福祉活動を進める活動主体への支援につながり、地域全体の活性化に結びつき、一人ひとりの市民が満足できる地域づくり、地域福祉の推進につながっていくのです。

## 2．団体・組織

### 町内会・自治会

町内会・自治会は、住民相互の交流や共同活動を通じて地域を快適で住みやすくするための活動を行う住民組織であり、地域福祉の推進も重要な活動目的のひとつです。

また、住民同士のつながりを途切れさせない活動や、ボランティア、行政、さまざまな団体・組織と地域をつなぐ窓口や受け皿となり、地域福祉推進の基礎となる組織として主体的に行動し、さまざまな活動主体が行う住民に有益な地域福祉活動への積極的な参加・協力が求められます。

町内会・自治会が福祉活動を推進することは、自分達の地域を住みやすくするための取り組みであり、見守り活動やサロン活動などへの協力、各種活動情報の周知協力、地域福祉のニーズ及び課題把握と共有、災害時要援護者支援への対応など、さまざまな活動主体と連携・協働し、日頃のご近所付き合いや挨拶を交わす顔の見える人間関係を大切にしたい住民に寄り添う活動が期待されます。



## 民生委員児童委員、民生委員児童委員協議会

民生委員は、担当するそれぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、一人ひとりの住民を大切に、自立の支援に努め、その人らしい生活を支援していく役割を担っています。

民生委員の活動は、児童から高齢者まで幅広く、住民に密着したものであり、住民同士の支え合い・助け合い活動、要援護者宅への訪問や見守り、サロン、災害時要援護者支援など幅広い地域福祉活動とつながりがあり、さまざまな活動主体と協働していくことが大切です。また、住民の身近な相談者として、個人情報取り扱いルールを踏まえたうえで、地域の課題解決の為に必要な情報を関係機関・団体、相談機関などに伝えたり、支援対象者から同意を得て他の支援者へつなぐなどの役割が求められます。

住民に寄り添い、時に他の支援者をつなぐコーディネート役や代弁者となり、行政とも協力しながら、支援が必要な方の早期発見、早期対応はもとより、予防につながる支援体制づくりへの参加・協力が期待されます。

また、民児協は、活動を行う中で民生委員個人の力や判断だけでは対応できない場合も少なくないことから、民生委員が常にお互い連携、協力し合い、必要な知識や技術を高め合い、その活動を組織的に調整していく役割を果たす場であるとともに、さまざまな活動主体と組織的なつながりを持って行動することが地域福祉を推進するうえで重要となります。

## NPO・ボランティア団体など

NPO やボランティア団体、老人クラブなどは、多くの場合設立の目的が明確であり、仲間づくりや、それぞれの分野において得意なスキル・知識を活かして生活を豊かにする活動を行っています。

また、その目的が地域福祉活動ではなくとも、活動の中で地域福祉関係者や団体と関わることもあるので、地域福祉と連携する意識を持つことが必要となります。さらに、活動において把握した福祉課題などの情報を地域の活動者や行政に伝えたり、団体が持っているスキルや人材などを活用し、他団体・組織への支援を行うなど、自らも市民で構成される組織として積極的に地域福祉活動に協働して取り組むことが求められます。

地域の福祉課題解決や、地域包括ケアシステムの構築に向けて、町内会や地区社協などとNPO・ボランティアがお互いを尊重しながら協力して活動を活性化し、地域福祉を推進することで、地域の行動力が高まり、福祉力の向上が促進されることが期待されます。





## 社会福祉施設など

社会福祉施設や介護サービス事業者などは、高齢者、子どもや障害のある方などに福祉サービスを提供し、これらの方々が自立してその能力を発揮できるよう日常生活上の必要な支援などを行っています。

これらの社会福祉施設などは、福祉サービスに関わる専門的な知識・技術を有する職員や施設・建物などを有しており、地域資源として地域住民へ提供する役割が期待されます。例えば、市民から相談を受ける窓口を設置し、専門的アドバイスを提供する機会を設けたり、地域の研修会へ講師派遣を行うなど、知識・技術の提供、ボランティアの受入れや会議、研修の場所の提供など、福祉課題の解決力を高める力を養うための人材育成への取り組みなどに主体的に協力することが求められます。

また、社会福祉施設などは、日頃から地域の一員として施設設備などの開放や地域のイベントに参加・協力するなど交流を持つことで、その役割やサービス利用者への理解が促進され、その行動が自らの社会福祉施設などへの協力や支援につながるなど、地域内の要支援者に対する市民の理解が進むことで、地域全体の福祉意識の向上が期待されます。

## 社会福祉法人

社会福祉法人は、福祉サービスを提供する民間の非営利法人で、公共性・非営利性という特徴から、例えば低所得である利用者の負担軽減や、災害時の福祉避難所運営などといった事業に多くの法人が取り組んでいます。

社会環境の変化に伴い、多様化・複雑化した地域ニーズに対し、既存の制度だけでは十分に対応できず、新たな支援を行う必要性が高まっております。

その中で社会福祉法人は、他の活動主体では解決が困難な福祉ニーズに対応していくことが求められ、地域の実情に応じたさまざまな取り組みに組織的かつ継続的に関わり、地域福祉を推進するさまざまな活動主体と情報共有・連携・協働などを行い、日常より地域ニーズの把握に努めながら、積極的に地域交流や人材育成、居場所づくりなどを推進して行くことが期待されます。



## 相談機関（地域包括支援センターなど）

相談機関は、高齢、障害、子ども、心身の相談、生活、福祉、仕事の悩みなどさまざまな分野で支援に取り組んでいます。

相談機関の特徴は高い専門性であり、それを活かした個別課題の解決に強みを持っていますが、個別支援だけでは解決できない複合的な課題など、相談機関の役割を果たしていくためには地域で支える体制づくりに関わる必要性が高まっています。例えば、地域住民からの相談に応じたの助言指導や地域ケア会議の開催、相談機関からのアプローチによるネットワーク構築など、地域課題の集約・検討の場づくり、また、地域支援を行うために個々の相談機関の垣根を越えた相談機関同士の連携が求められます。

相談機関は、より一層地域との関係を深め、地域組織と関わることで、これまで気づけなかった地域課題を発見したり、専門性を活かした地域の課題解決力をより高める支援を行うことが期待されます。このことは、相談機関として新たな活動メニューの開発・展開など、自らの機能向上を図る機会にもつながるものです。

## 学校・教育機関

学校・教育機関は、教育・学術および文化に関する必要な知識・技術を身につける場の役割を担っています。

また、児童・生徒・学生も一人ひとりが地域住民であることを踏まえ、積極的に地域福祉に関する知識を習得する機会を設け、体験などを通して地域福祉に関する意識を高め、その成果を地域参画や社会貢献活動につなげることが大切です。地域関係者や家庭と連携した地域福祉教育の推進、余裕教室などを活用した地域住民による地域づくりの拠点機能、児童・生徒・学生が地域福祉活動へ参加するきっかけづくりや行動しやすい環境を提供する役割が求められます。

学校・教育機関は、地域住民と地域福祉の課題を共有し、小中学校は地元の地域を、高校・大学はさらに広い視点で地域を捉え、児童・生徒・学生も一人ひとりが地域住民であることを認識し、地域の一員として相互に支え合う必要性を理解し、地域社会との関係を豊かにする人材育成に取り組むことが期待されます。



## 企業

近年、企業では、社会にとっての価値と企業にとっての価値を両立させ、事業活動を通じて社会的な課題を解決する支援へ取り組むことが多く見られ、こうした企業の社会貢献活動への取り組みに対する市民の関心も高まってきています。

これまでの企業による社会貢献活動は、文化・スポーツ・環境活動などへの協賛、資金・物品寄附などが主流でしたが、東日本大震災では、寄附をはじめ、ボランティアとして人材、企業やその社員が持つさまざまな専門スキルや技術が提供され、さまざまな場面で効果的な支援となりました。これからの企業による社会貢献活動では、この実践成果や経験を日常の地域福祉活動にも活かし、「企業と地域福祉活動の協働」を意識して地域貢献活動に協力・参加していくことが求められます。

地域のイベントやサロンへの協賛や資金・物品提供、活動場所の提供、営業・事業活動などを通じた見守り活動への協力、地域福祉に関する情報などの広報・啓発活動、福祉に関する統計やシステム開発など、日常の業務に福祉的視点を加えることで地域福祉活動の支援につながる場合があります。また、障害者雇用に対する取り組みも障害者の社会参加、社員の障害者理解につながり、地域福祉推進に寄与する重要な行動であり、市民でもある社員に福祉を学ぶ機会を作ることで、市民の地域福祉への関心を高める効果が期待されます。

## 商店街

商店街は、地域の暮らしに密着しており、特に地元の商店街は地域住民の顔の見える場として重要な存在です。

商店街では、日常生活の中で行われる買物やサービス利用をとおして、顔を合わせることによる緩やかな見守りや、何気ない日常会話から住民の困りごとや福祉課題を把握する場ともなり、必要に応じて福祉関係者につなぐ役割などが期待されます。また、高齢者や障害者など買物に不自由を感じている方たちへの御用聞きや宅配などの提供、暮らしに密着した困りごとに対して「ちょっとしたお手伝い」支援を提供することも期待され、地域における要援護者への日常的な見守り・支援の担い手としての役割が求められます。また、商店街として、個別の商店として、町内会や地区社協など地域団体の構成員として積極的に役割を担うことが期待され、さまざまな活動主体と連携した地域イベントを開催し地域住民同士の交流促進を図るなど、商店街を活性化することで、地域を元気にする取り組みなどが期待されます。



## 医療機関

近年の地域福祉課題として、認知症高齢者や精神・知的障害のある方などへの対応があげられます。疾病に対する知識や理解の不足から誤解や偏見による市民同士のさまざまな摩擦や問題が生まれることもいわれています。また、市民や支援者の医療に対する知識不足が原因で、対応の遅れなどを招く恐れがあります。正しい知識を得ることで相手を深く理解し、課題や問題に対して効果的な行動へつなげることが可能となります。

医療機関は、地域の「かかりつけ医」として、市民の健康に対する意識を高め、健康で元気に安心して生活できるようさまざまな取り組みをしています。例えば、医師会や歯科医師会、薬剤師会では健康講座や市民公開講演会などを実施、また、地域の病院や開業医による勉強会や相談会などの開催、女性医師による女性医療相談会なども行われています。今後も、市民の健康に対する意識を高め、健康で元気に安心して生活できる地域福祉の推進に向け、さまざまな活動主体と連携・協働して取り組むことが求められます。

また、超高齢社会に向けて地域包括ケアシステムを構築する必要があります。医療、介護、福祉の連携を市民と共に考え、行政とも連携・協働し、質の高い効果的な対応ができるシステムとなるよう医療機関の役割が期待されます。

## 司法など、さまざまな専門職・機関

これまでの地域福祉は、福祉に関係する団体同士で連携・協働し、その推進に取り組んできました。しかし、地域においては、非行、犯罪、子どもと家庭、高齢者・障害者家庭、犯罪被害、社会的弱者など、さまざまな原因で福祉的な支援を必要とするケースが現れ、現在でも成年後見制度や権利擁護事業を活用した支援が増加傾向にあります。支援対象者とその関係者の利害の調整が求められる場面など、これまでの地域福祉団体だけでは対応が困難なケースに対し、司法などの専門職・機関などからの適切なアドバイスが求められます。

また、司法に限らず、個別のケース会議や地域で行われるネットワーク会議などに専門職や専門機関が関わることで、対応の遅れや誤り、事態の悪化を防ぎ、支援の質を高めることが期待されます。





### 3．地区社会福祉協議会

---

地区社協は、市内103地区（平成28年2月現在）において組織され、地域住民や町内会、民生委員、ボランティアなどの幅広い参加と協力を得て、小地域福祉ネットワーク活動による住民同士の見守り・支え合い・サロン活動を中心に地域福祉を推進している組織です。

また、地域福祉活動推進の要として、地域の福祉ニーズを的確にとらえ、町内会や民児協などさまざまな活動主体と連携・協働して、地域の実情に応じた形で地域福祉を推進していくことが求められます。さらに、地域福祉推進のためにNPO・ボランティア、大学や教育機関、企業、相談機関などさまざまな活動主体を巻き込みながら、「連携・協働」して課題解決の事業に取り組むなど、ネットワーク構築と、活動主体の力を活かして地域の福祉力向上につなげていくことが期待されます。

地域の福祉力向上は、東日本大震災の経験から災害時にも強い地域づくりの推進であり、住民自らのセーフティーネット機能の強化を図ることにもつながります。

なお、近年は福祉課題と生活課題が複合的に絡み合い、より専門的な支援が必要なケースがあり、福祉課題解決に向けて地区社協と本会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が情報共有を密に行い、一体となって取り組むことが重要となります。

### 4．行政

---

地域における福祉課題の解決に向けては住民の理解や参画を得ながら、地域の実態に即した福祉施策を推進していくことが必要となります。また、福祉サービスの充実に併せて、地域福祉活動団体などが活動を促進するための拠点の確保やネットワークづくり、人材育成などの支援を促進しながら、市民や地域福祉活動団体、関係機関などとの連携・協働による地域保健福祉の推進が期待されています。

特に、介護保険法の改正による地域包括ケアシステムの構築や生活困窮者自立支援法の施行に伴う地域支援体制の構築など、地域福祉に関する課題やニーズがますます多様化・複雑化する中、将来にわたって持続的・安定的な質・量のサービスを提供するための「公助」の取り組みが求められており、地域住民や地域福祉活動団体による「自助」「共助」の取り組みと相互に連携しながら、地域が一体となったネットワークの構築に向けた取り組みを継続的に進めていくことが必要となります。



(参考資料)

### 社会参加と介護予防効果の関係について

スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症やうつ病のリスクが低い傾向がみられる。

#### 調査方法

2010年8月～2012年1月にかけて、北海道、東北、関東、東海、関西、中国、九州、沖縄地方に分布する31自治体に居住する高齢者のうち、要介護認定を受けていない高齢者169,201人を対象に、郵送調査(一部の自治体は訪問調査)を実施。  
112,123人から回答。  
(回収率66.3%)

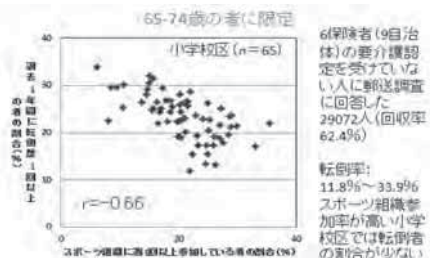
#### 【研究デザインと分析方法】

研究デザイン: 横断研究  
分析方法: 地域相関分析

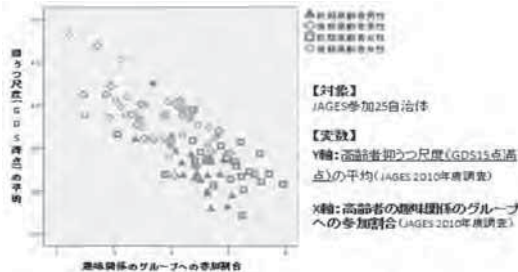
JAGES(日本老年学的評価研究)プロジェクト



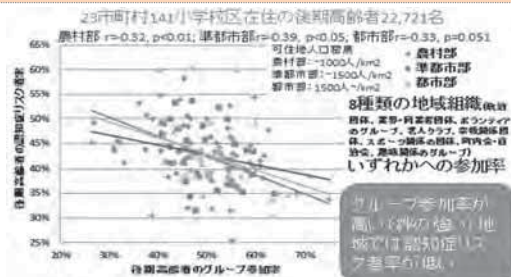
スポーツ組織への参加割合が高い地域ほど、過去1年間に転倒したことがある前期高齢者が少ない相関が認められた。



趣味関係のグループへの参加割合が高い地域ほど、うつ病(低いほど良い)の平均点が低い相関が認められた。



ボランティアグループ等の地域組織への参加割合が高い地域ほど、認知症リスクを有する後期高齢者の割合が少ない相関が認められた。

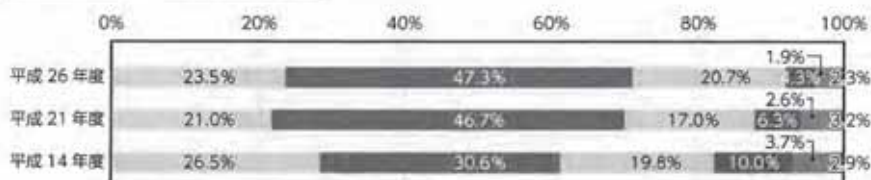


図表については、厚生労働科学研究班(研究代表者:近藤克則氏)からの提供

12

(厚生労働省資料より抜粋)

#### 日頃からの交流の重要性・必要性



- 地域で助け合うことは大切なことであり、そのためにも普段からの交流は重要だ
- 日頃の交流がないと、いざというときに助け合えないので、ある程度の交流はしておいたほうがよい
- 困ったことがあれば当然助け合うべきだと思うが、日頃の交流はあまりしたくない
- 地域との交流よりも、気の合った仲間やグループでの交流を大切に、困ったときもその中で助け合えばよい
- 困ったことがあれば行政やその他の団体などが支援すべきなので、地域での助け合いや日頃の交流はあまり必要ではない
- 無回答

#### ボランティア活動に参加するための条件



#### 地域でのボランティア活動への参加状況



(仙台市「市民意向調査」より抜粋)